

太田市教育大綱

平成29年2月

太田市

教育大綱策定の趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地方教育行政法」という。）」第1条の3に規定されたもので、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、地方教育行政法第1条の4第1項に基づいて市長と教育委員とで行われる「総合教育会議」を経て、市長が教育施策の基本方針を定めるものです。

大綱の期間

第2次太田市総合計画前期行動計画との整合性を図るため、平成29～32年度までの4ヶ年とします。

基本理念

太田市教育大綱では、第2次太田市総合計画に掲げられた基本理念の一つである「教育文化の向上」を推進するため、高い知性、豊かな情操と徳性、優れた創造性とたくましい意志を備えた、心身ともに健康で規律ある人間の育成、さらには歴史や伝統を守り、文化が育まれるまちづくりを目指します。

《基本施策》

「基本理念」の実現を目指し、5つの基本施策を掲げ、具体的な取組を推進します。

1 開かれた教育行政の推進

教育現場や地域の現状・諸課題の把握に努め、事務管理及び執行状況の点検・評価を行い、学識経験者の知見を活用します。
また総合教育会議を開催するほか、積極的な情報発信を推進します。

2 青少年の健全育成

青少年の体験・交流活動及びボランティア等の社会参加活動の充実を図り、青少年の健全な育成に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、安全・安心な地域づくりと青少年の非行防止に努めます。
また、青少年教育施設の充実、利用促進を図ります。

3 教育環境の整備

奨学金制度、就学援助制度及び子育て支援制度を充実し、経済的に困窮する学生や家庭の支援に努めます。
また、安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、施設の耐震性の確保と長寿命化、学習形態の多様化に対応した施設の整備を推進するほか、児童生徒の健康を守る対策と安定した学校給食運営に努めます。

4 学校教育の充実

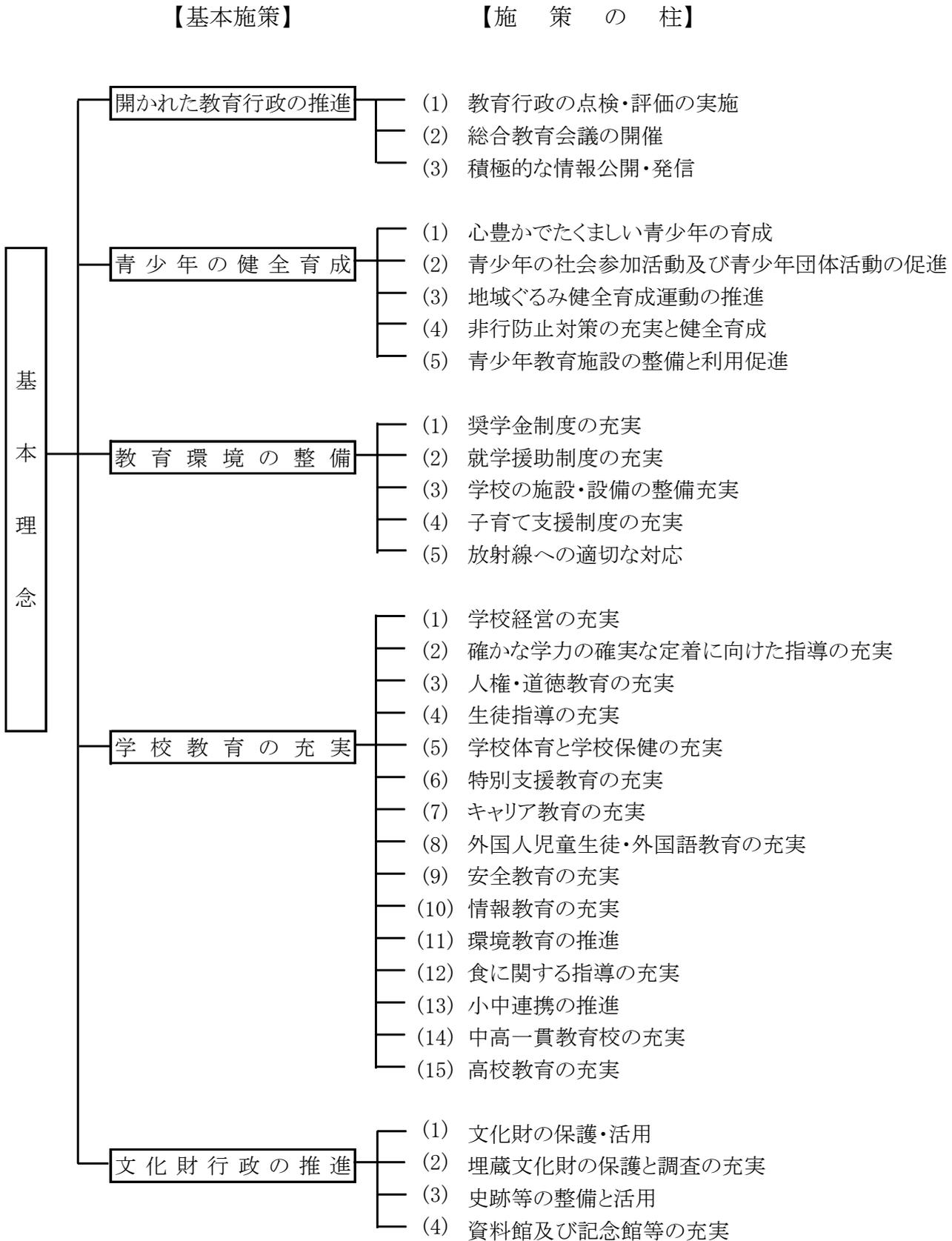
学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の確実な実施に努め、充実した授業実践等により児童生徒に確かな学力が定着するよう、教職員の指導力向上と併せて授業中のきめ細かな指導・支援や放課後の時間等の有効活用に努めます。
心の教育、健康教育、安全教育、環境教育等を推進し、バランスのとれた「生きる力」の育成に積極的に取り組みます。
学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの予防、早期発見・解決に向けて積極的に取り組みます。

5 文化財行政の推進

豊富な文化財や伝統文化を活かした地域づくりを推進するため、市内各地に残る文化財等を積極的に活用するとともに、資料館や記念館等を教育普及事業の拠点施設として、適切な管理運営及び充実に努めます。

太田市教育大綱体系図

○体系図



《施策の概要》

1 開かれた教育行政の推進

(1) 教育行政の点検・評価の実施

実施した施策について教育委員会自らが評価を行い、学識経験者の意見を付して公表します。結果は、次年度以降の教育行政に生かします。

(2) 総合教育会議の開催

総合教育会議を開催し、市長と教育委員会とで教育課題を共有するとともに意思疎通を図ります。

(3) 積極的な情報公開・発信

教育委員会会議録の公表等、積極的な情報の公開と発信に努め、より開かれた教育行政をめざします。

2 青少年の健全育成

(1) 心豊かでたくましい青少年の育成

青少年交流事業をはじめ様々な体験活動等を通じて、規律・協調・友愛・奉仕等の精神を培うとともに、青少年一人一人の健やかな成長と自立を促し、心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、「ものづくりのまち太田」の次代を担う青少年の育成に努めます。

(2) 青少年の社会参加活動及び青少年団体活動の促進

社会情勢の変化に対応し、青少年が積極的に社会参加できるよう、中学生や高校生のボランティアリーダーの養成及び青少年団体の育成に努めます。

(3) 地域ぐるみ健全育成運動の推進

「地域の子どもは地域で守り育てる」の観点に立ち、青少年関係団体の活動支援を通じて、学校・家庭・地域社会の協力のもとに、市民一体となって健全育成運動の推進に努めます。

(4) 非行防止対策の充実と健全育成

インターネットやSNSなど、複雑、多様化する青少年問題に対応するため、相談活動の充実、並びに街頭補導活動や環境浄化活動の一層の拡充を図るとともに、関係機関相互の連携を密にして非行の防止に努めます。

(5) 青少年教育施設の整備と利用促進

①金山の森キャンプ場、利根キャンプ場

豊かな自然の中で、青少年が自然・社会体験などを安全で快適に活動できるよう施設の補修を行い、施設の利用促進に努めます。

②宝南センター

利用者が安心して諸活動に取り組めるよう施設の整備を行い、青少年の健全育成及び地域コミュニティの醸成に努めます。

③太田市東毛林間学校

青少年の団体宿泊訓練及び自然体験活動施設として、利用者が安心して訓練や体験活動ができるよう施設の管理を行い、青少年の健全育成並びに学習の向上に努めます。

3 教育環境の整備

(1) 奨学金制度の充実

修学の意欲と能力がありながら、家庭の経済的な理由により高校、大学及び大学院等で学ぶことが困難な者に対して奨学金を貸与して、有用な人材の育成に努めます。

また、奨学金の返還については本人や家族の就業・経済状況を考慮するなど、きめ細かな対応に努めます。

(2) 就学援助制度の充実

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費、学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費等の援助を行い、義務教育の円滑な遂行を図ります。

また、就学援助制度の適切な運用、きめ細かな広報等に取り組み、活用と充実に努めます。

(3) 学校の施設・設備の整備充実

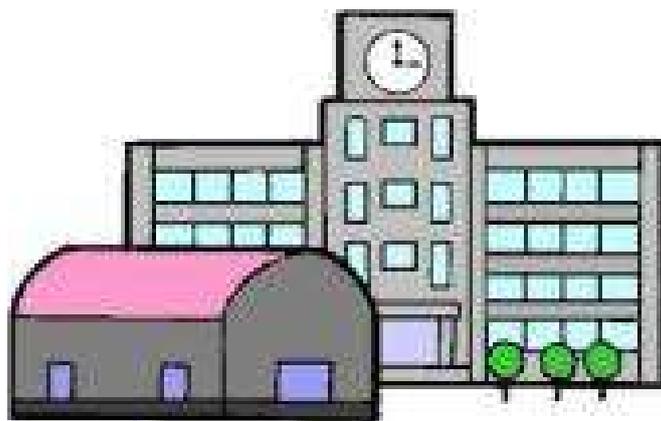
教育施設の安全性・快適性の確保のために、非構造部材の耐震化や校舎の大規模改修を行うとともに老朽化した給食室等施設設備の改善、更新整備を図り、中長期的視野で教育環境の整備充実に着実に進めます。

(4) 子育て支援制度の充実

第3子以降学校給食費全額助成事業に加え、第2子学校給食費の半額助成を行うなど、子育て支援制度の一層の充実に努めます。

(5) 放射線への適切な対応

校庭等の空間線量や給食食材における放射性物質の検査を実施して、児童生徒の健康を守るとともに、保護者の安心につながる適切な対策がとれるよう努めます。



4 学校教育の充実

(1) 学校経営の充実

学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の適切な編成と確実な実施及び適正な評価に努めるとともに、「おおた教育プロジェクト推進事業」の30人程度学級によるきめ細かな指導を通して、児童生徒に、知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の育成に努めます。

また、校内研修の充実、人事評価の活用、各種研修への積極的な参加等により教職員の職能成長に努めます。

さらに、教職員一人一人の危機管理意識を高め、家庭・地域・関係機関と連携して安全・安心で信頼される学校づくりに努めるとともに、学校評価等を活用し、教育課題解決に向けて教職員の創意・工夫を生かした組織的・協働的な取組に努めます。

(2) 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

学力向上を推進するため、1時間1時間の授業の質の向上に努め、児童生徒に確かな学力が確実に身に付くよう努めます。

また、おおたん教育支援隊を配置し、授業中の個別支援や放課後等の有効活用により、一人一人がわかる喜びを味わい、学ぶ意欲や学力が向上するよう努めます。

(3) 人権・道徳教育の充実

全教育活動をとおして計画的に人権教育の推進を図るとともに、家庭や地域への啓発に努めます。

また、児童生徒や家庭・地域の実態を踏まえ、道徳教育の一層の充実を図るとともに、いじめを許さない心や生命を大切にする心、思いやりの心、規範意識を重視する心等、実社会や実生活とのかかわりを大切にすした心の教育に努めます。

(4) 生徒指導の充実

効果的な指導体制の確立や教育相談体制の整備・充実、児童生徒一人一人の自己実現への指導援助に努めます。

また、あいさつの励行など基本的生活習慣の定着と規範意識の高揚を図るとともに、問題行動や不登校等の予防的な指導を積極的に行い、その兆候を早期に発見し、家庭と連携して、組織的・継続的な指導・援助に努めます。特に、いじめの未然防止と早期発見・解決に向けた取組を進めるとともに、児童生徒の主体的な取組を支援します。

さらに、携帯電話やインターネットの使用に関わる指導を含めた情報モラル教育の一層の推進に努めます。

(5) 学校体育と学校保健の充実

学習指導要領に基づき、指導内容・方法の工夫による体力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として「する、みる、支える」などの多様なスポーツとの関わり方を楽しむ生涯スポーツの基礎づくりに努めます。学校保健安全法に則り、健康診断や環境衛生、学校感染症対策等に適切に取り組み、児童生徒の健康管理や安全の保持に努めます。

また、学校と学校医等、関係諸機関が一体となって学校保健会を充実させ、健康教育の推進を図ります。

(6) 特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するための適切な指導及び必要な支援の充実に努めます。

(7) キャリア教育の充実

教育活動全体を通じて、発達段階に応じたキャリア教育の充実に努め、望ましい勤労観や職業観を

身に付けさせます。

また、自己の個性を理解し、自己有用感や将来に対する夢や希望の持てる指導に努めます。

(8) 外国人児童生徒・外国語教育の充実

ブロック別集中校システムを基にした国際教室や初期指導教室（プレクラス）による指導体制を一層充実させ、個に応じたきめ細かな日本語指導や保護者への啓発、小中の連携に努め、生徒のよりよい進路の実現に努めます。

また、国際理解教育及びグローバル教育の推進のため、英語によるコミュニケーション能力の育成・充実に努めます。

(9) 安全教育の充実

生命の尊重を基盤とした安全教育を推進するとともに、自然災害等に備えた防災教育の一層の充実に努めます。

また、地域、警察、関係諸機関等と連携して通学路の安全対策や交通安全の確保、地域ぐるみの防犯体制の確立に努めます。

さらに、スクールバスの安全運行、青色回転灯付防犯パトロール車の効果的な運用を推進します。

(10) 情報教育の充実

各教科等において、児童生徒の発達段階に応じた情報教育に関する内容を計画的・系統的に行うことにより情報活用能力の育成に努めます。

また、インターネット等を利用時に守るべきルールやマナーを身に付けさせることにより、情報モラルの育成に努めます。

(11) 環境教育の推進

計画的・継続的な環境教育や児童生徒の主体的なエコ活動の推進、家庭や地域への積極的な啓発を通して、人と環境との関わりについて正しい認識に立ち、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成に努めます。

(12) 食に関する指導の充実

望ましい食習慣を身に付け、自らの健康の保持増進に進んで取り組める計画的な食に関する指導を推進します。

さらに、栄養教諭や学校栄養職員等の専門性を生かした指導の充実に努めます。

(13) 小中連携の推進

義務教育9年間を見通し、発達段階を踏まえた継続的な指導を行うことによって学力向上を図るとともに、不登校や生徒指導問題等の中一ギャップの解消を目指し、小中学校のなめらかな接続を図ります。

(14) 中高一貫教育校の充実

併設型中高一貫教育校の特色を生かした教育活動の充実を図るとともに、中・高の連携と交流を密にした6年間の一貫した特徴あるカリキュラムの推進と指導の充実に努めます。

また、生徒増や部活動の活性化に伴う施設不足や既存施設の老朽化対策に計画的に取り組めます。

(15) 高校教育の充実

目指す学校像の大きな柱にグローバル人材の育成を掲げ、産学官が連携したキャリア教育を通して地元企業の中核を担える人材育成を行い、地域に根差した学校づくりを推進します。

また、確かな学力や専門知識の習得に努め高い進路実現を目指すとともに、部活動を推進し全国で活躍できる部の育成に取り組めます。

5 文化財行政の推進

(1) 文化財の保護・活用

市民の共有財産である文化財を適切に保護・管理し、未永く後世に伝えます。
さらに市民と協働して文化財を積極的に活用し、「郷土学習の資源」としての充実を目指します。

(2) 埋蔵文化財の保護と調査の充実

埋蔵文化財の保護と調査の充実を図り、開発事業との迅速な調整に努めます。
また、埋蔵文化財の発掘調査・研究を推進し、市民共有の財産として公開・活用に努めます。

(3) 史跡等の整備と活用

金山城跡、上野国新田郡家跡、天神山・女体山古墳などを始めとする史跡や旧中島家住宅の保存整備を進め広く公開し、児童生徒から大人まで幅広い年代層への歴史学習の場・憩いの場として積極的な活用に努めます。

(4) 資料館及び記念館等の充実

資料館及び記念館等（新田荘歴史資料館、縁切寺満徳寺資料館、高山彦九郎記念館、藪塚本町歴史民俗資料館、史跡金山城跡ガイド施設・太田市金山地域交流センター、太田市中島知久平邸地域交流センター、大隅俊平美術館）において、新たな資料収集や調査研究を行い、季節や年中行事に合わせたミニ企画展や参加・体験型のイベント実施など新たな事業の開拓に努めます。

また、積極的に情報を発信し、市民が郷土の歴史や文化に触れ親しむ機会の増加に努めます。

